



あなたが日本で生活するにあたって、外国人登録や国民健康保険、印鑑登録など市区町村の役所に届出が必要になるものがあります。手続の方法とそれらを扱う日本の役所について紹介します。

1 市区町村の役所

あなたが日本で生活するときに必要な、さまざまな手続を行うところが市区町村の役所です。

(1) 市区町村の役所の役割

あなたが住んでいる市区町村にある役所は、各種の届出や手続を行うところです。また、いろいろな相談窓口があるので、生活する上で困ったことが起きたときは、気軽に相談しましょう。

市区町村の役所でできる手続には、次のようなものがあります。

がいこくじんとろうく 外国人登録	こくみんねんきん 国民年金	こくみんけんこうほけん 国民健康保険
しょうちゅうがっこう へんにゅうがく 小中学校の編入学	こんいんとどけ 婚姻届	しゅっしょうとどけ 出生届
		しぼうとどけ 死亡届

(2) 休日・夜間窓口

市区町村によっては、休日や夜間に各種の証明書が受け取れる自動交付機を設置したり、また、電話やメールでの手続の問い合わせなどに休日や夜間でも答えてくれるサービスを行っているところがあります。